

参考1

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会
(第10期-第5回)R2.4.17

本作業部会におけるこれまでの意見（期末評価等に向けて）

第10期第2回（令和元年11月26日開催）、第3回（令和元年12月18日開催）及び第4回（令和2年2月12日）の共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、評価の観点や評価報告書等に関して委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

※ なお、赤字は前回の第4回作業部会における意見

評価の趣旨について

- 研究所としての研究力そのものを評価しているのではなく、共同利用・共同研究という機能についての評価であることを明確にすべき。

評価の観点について

- 拠点の分野間の重なりや、その地域の大学の研究力強化への貢献、当該地域社会との連携等の観点も必要ではないか。
- 産業界との連携については、資金の受入のみならず、研究成果を社会等にアピールする良い機会でもあり、非常に重要な観点である。
- 国際性が高い（国際的に研究力の高い）という観点以外にも、知の創造や学際的な領域での研究力等、共同利用・共同研究拠点であることを踏まえた新しい観点や指標が必要である。
- ネットワーク型拠点については、ネットワーク固有の取組等を踏まえた評価とする必要があるのではないか。
- 中間評価結果に対する予算の増減に影響される拠点の活動量も踏まえた評価となるように留意する。
- 研究者1人当たりの成果等をみるなど、規模が違う拠点を比較して評価する何らかの工夫が必要。
- 当該研究分野の変化による拠点活動の影響がわかる情報が必要である。
- 中核拠点性として、研究不正・研究費不正等のコンプライアンスへの対応に係る観点も必要があるのではないか。

- 研究不正・研究費不正等のコンプライアンスへの対応の観点は、是非加えるべきと考えるが、中核拠点性の中の観点に加えることは違和感があるので、別観点として追加すべきではないか。
- （認定の基準において、「大学附置の研究所その他の研究上の重要な組織であり」との規定を追加する案について、）趣旨は理解するが、研究所を研究科の中に位置付けたほうが、協力いただく教員が増えるというメリットもある。

評価報告書の記載について

- 共同利用・共同研究という機能についての評価である趣旨を踏まえ、研究所の研究力を測るような指標については記載方法を見直す。また、記載する拠点側の負担軽減も考慮する。
- 拠点側が何を評価されるかわかる調書とすべきである。
- 評価の観点の順番に沿った調書だと評価作業がしやすい。
- データの利用状況や自由記述欄等を利用し、拠点の強みや取組がわかるように工夫してほしい。
- 論文の成果については、拠点が出版しているジャーナルへの掲載は区別する必要があるのではないか。
- 人文系の拠点の成果を評価する指標について、質や社会への影響がわかるような指標等を拠点側から提案していただきたい。

評価区分について

- 絶対評価においても、S~Cの段階評価は可能である。
- 評価の区分を増やし、例えば、「S、A+、A、A-、B、C」とすれば、よりきめ細やかな評価になるのではないか。その上で、予算配分は相対的に行い、S、A+までとすることも考えられる。
- 「S、A、B、C」の大きくりの段階のほうが、相対評価がやりやすい。相対的に評価するには、科研費、教職員数、外部資金等の総合的な判断も有効である。
- 専門委員の評価において、最高点と最低点は排除して中間の点の平均値にするというような、極端な意見というものを排除して方法も考えられる。

- 委員数が少ない人社の専門委員会では、最高点と最低点を排除する方法は困難である。
- 評価区分を「S、A+、A、A-、B、C」と増やした場合では、評価区分の割合の目安を「S…20%、A+・A…50%、A-・B・C…30%」として、予算への反映もこの区分と合わせる方法が考えられる。
- 「B：拠点としての活動は行われているものの拠点の規模等と比較して低調であり、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取り組みが必要と判断される。」という評語について、「低調」という表現の見直しを検討する必要があるのではないか。
- A-区分の追加には賛成だが、評語についてはAが「概ね順調」、A-が「ほぼ順調」では違いが分かりにくいため表現を工夫すべきではないか。
- 中間評価では、相対評価により下位 30%は自動的に低調と言わざるを得なかったことが課題だったので、A-区分の追加は良いと考える。A-は従来の B、C と併せて下位 30%を対象に付される方向という理解で良いか。
- A-区分を付す割合を個別に固めてしまうことは、従来の B 区分の「低調である」を付さざるを得なかった、中間評価における課題への対応策としての趣旨が損なわれるため、避けるべきと考える。

評価プロセスについて

- 拠点のグループ分けにおいては、グループ内の拠点の分野は多様であり、比較が難しい場合や相対的に不利となる分野もある。
- 評価意見書を求める専門家は利益相反をより厳しく判断し、拠点に所属した実績がある専門家を排除するなどの工夫が必要である。
- 専門家の意見において、中間評価の2人では差が大きい場合があり、3人の意見を参考にすることも検討が必要である。
- 合議評価では、専門が近い委員の意見が強くなってしまうため、個別評価等の方法も検討する。

その他

- 拠点の組織再編やB評価が続く拠点については、新規認定の方向性も踏まえ、再評価や拠点の存続について検討する。

- 評価コメントについて、評価結果の意図が正しく伝わるよう留意する。